

令和5年度
高次脳機能障害及びその関連障害に対する支援普及事業
支援担当職員研修会開催要領

1 目的

高次脳機能障害は、一見してその障害を認識することが困難であることなどにより、社会で十分な理解を得られていない実態があることから、障害者が地域において円滑に生活を送ることができるよう支援体制を充実させるため、関係者の理解促進を図るとともに、関係機関との連携強化を推進する。

2 開催日時・方法

日 時 令和5年11月10日（金）13時30分から16時00分
方 法 オンライン形式（Web会議システム「Webex」を使用）

3 対象機関

医療機関（リハ科・精神科設置病院など）、職能団体、障害関係相談事業所、就労継続支援事業所、介護保険事業所、地域包括支援センター、行政機関など

4 内容

(1) 高次脳機能障害の基礎知識について

講師：秋田県立リハビリテーション・精神医療センター
病院長 下村 辰雄 氏

(2) 支援者による事例発表

講師：相談支援事業所ほっと
相談支援専門員 阿部 真樹子 氏

(3) 高次脳機能障害支援拠点の事業説明

講師：秋田県立リハビリテーション・精神医療センター
医療相談連携室 社会福祉士 伊藤 望 氏

(4) 質疑応答

回答は、当日の研修会の席上と、「秋田県高次脳機能障害相談・支援センター」のウェブサイト（秋田県立リハビリテーション・精神医療センターウェブサイト内）への掲載を予定。

※ウェブサイトへの掲載は「(2)支援者による事例発表」を除く。